

# 2022年度事業計画

## I. 方針

運輸交通に係る広報事業等を一層推進するため、運輸交通に係る広報と情報提供事業及び公共輸送機関利用者保護事業、メンタルヘルス対策事業等を実施するとともに、運輸関係者に対する福利厚生事業等を引き続き実施する。

また、広報活動を推進するため出版、物品販売及び情報提供等の各事業を実施する。

## II. 事業計画の概要

運輸交通に係る広報事業等を推進するとともに、福利厚生事業を実施する。

### 1. 運輸交通に関する広報事業等の推進

#### (1) 運輸交通に関する広報活動の推進

「国土交通月例経済」を発行して公的機関等に配布し、運輸交通に関する広報活動を更に推進するとともに、その他の広報事業（1.（4）、及び3.参照）

#### (2) 運輸事業従事者に対するメンタルヘルス対策事業の推進

運輸事業における輸送の安全を確保する観点から、運輸事業従事者に対するメンタルヘルス対策事業として、引き続きホームページにおいてメンタルヘルス・チェックサイトを運営し、チェックサイト及びメンタルヘルスガイドの一層の利用拡大に努める。また、年間の利用結果集計を公表し参考に供する。

#### (3) 公共輸送機関利用者保護事業の推進

協会が委嘱したボランティアである公共輸送機関利用者保護推進員（全国で約200名、地方運輸局OB）からの報告に基づき推進員全国代表者会議及び各支部会議を通じて、公共輸送機関についての意見、要望等を国土交通省当局に報告し、更に公表するなどその利用者保護の推進を図る。

#### (4) その他の広報事業の推進

① 情報紙「運輸振興」を隔月発行し、運輸交通の広報を推進する。

隔月5, 500部

② 「国土交通Day」に関する広報について協賛する。

③ 「海の日」の広報活動等に参画する。

④ ホームページ「（陸海空の）みんなののりもの」サイトの充実を図る。

- ⑤ ホームページ「のりもの博物館」サイトの充実・周知を図る。更に、サイトの周知、補完を目的として、のりもの博物館公式フェイスブックページ（ユーザー参加型のコミュニティー機能）を引き続き運用する。
- ⑥ 運輸関係情報の提供事業（施設見学会等）を推進する。
- ⑦ 支部における運輸交通に係る講演会の開催等広報活動を推進する。
- ⑧ 国土交通行政関係広報法人連絡会に参加し、関係者との連携を図る。
- ⑨ 個人賛助会員のページを活用し、会員サービスを充実させる。

## 2. 福利厚生事業の実施

- (1) 法人賛助会員に対し福利厚生、行政情報の資料を贈呈する。
- (2) 個人賛助会員に対し記念品（国土交通省退職、古希、喜寿、米寿及び叙勲受章）の贈呈、弔慰金・遺児奨学金の贈与及び賛助会員名簿を作成し配布する等を行う。また、本省秘書室から受けた訃報を希望する会員に対し、メールにより情報提供を行う。
- (3) 互助年金事業の運営  
国土交通省を退職した者の生活の安定と福祉の向上に資するため退職者に対し、互助年金事業を行う。
- (4) 年金共済事業の運営  
運輸関係法人の役職員が退職した後の生活の安定と福祉の向上に資するため、年金共済事業を行う。
- (5) 職域団体扱い生命保険料集金等の事業  
国土交通省職員の職域団体扱い生命保険料の口座振替による集金等の事業を行う。
- (6) 運輸懇談会（元運輸省職員等懇談会）の開催  
元運輸省職員等による懇談会を開催し、運輸交通政策等に関する情報交換及び懇親を行う。
- (7) 各種保険の団体扱いを行う。
- (8) 年金、叙勲等に関する相談、案内を行う。
- (9) 支部における福利厚生事業を実施する。

## 3. 出版事業等の実施

広報事業の一環として、行政情報に係る出版物の発行及び物品を製作して頒布するとともに、運輸交通に関する情報提供を有償で行う。

(1) 出版物関係

① 国土交通月例経済	220部	隔月
② 国土交通省職員録	1,400部	10月
③ 運輸関係団体名簿	800部	11月

(2) 物品関係

① 国土交通省名刺台紙	100箱
② ガソリンカード	

(3) 情報関係

運輸交通関係者に対し、運輸交通等に係る行政の新しい情報を「とらんめーる」として常時メールにより提供する。(対象箇所25)